



# ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワークの 活動について

令和7年2月11日

ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク事務局

# 本日の説明内容

1. ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワークについて
2. 令和6年度の実組
3. 令和7年度の実組（案）

# 本日の説明内容

1. **ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワークについて**
2. 令和6年度の取組
3. 令和7年度 of 取組（案）

# ゼロカーボンシティの全体像

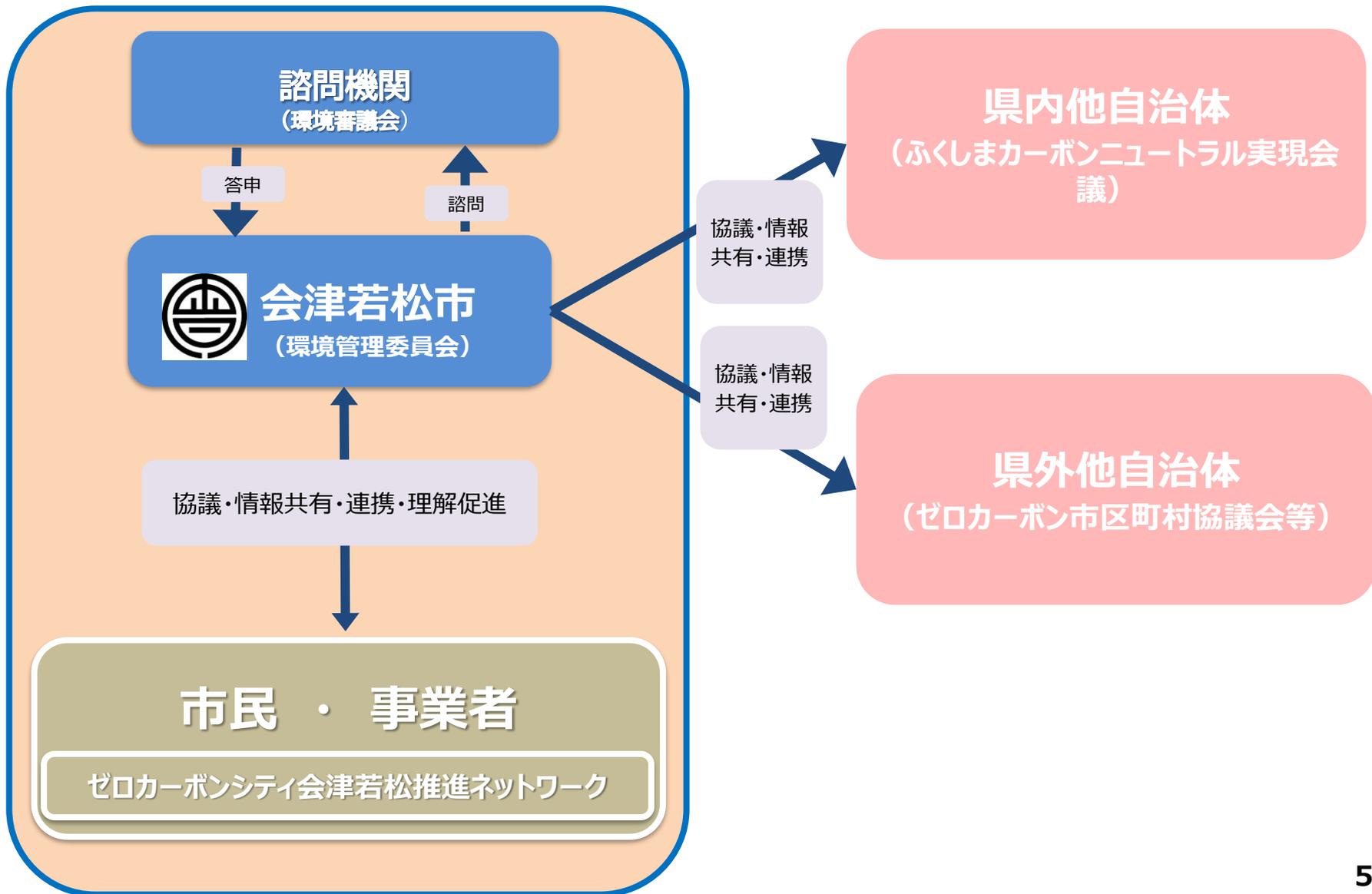
年 月	内 容
令和3年12月	<p><b>「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」</b> 2050年までのできるだけ早い時期に、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることに全市一丸となって取り組む決意表明</p>
令和5年4月	<p><b>「脱炭素先行地域(鶴ヶ城周辺、会津アピオ、湊エリア)」</b> が選定される 令和12年までに民生部門(住宅や店舗等)の施設の電力消費に伴う二酸化炭素の排出量の実質ゼロを目指す。</p>
令和5年8月	<p><b>「ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク」</b>設立 市民の皆様や事業者の方々に参加していただき、情報共有、協議、連携、理解促進等を行いながら、ゼロカーボンシティ会津若松の実現を目指す。</p>
令和6年3月	<p><b>第3期環境基本計画</b>を策定 市民・事業者・行政が一体となり、市全体で脱炭素社会の実現に向けて取り組むことを目指す。</p>

# ネットワークの概要

名称	ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク
設立	令和5年8月7日
目的	ゼロカーボンシティ会津若松の実現(温室効果ガスの排出量が実質ゼロのまち)に向け、市民・事業者・行政が連携した取組を推進するために設置
活動	相互連携、意見交換、情報共有、理解促進及びその他必要な活動を行う。
構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幹事団体 (16団体)</li> <li>○アドバイザー(1名)</li> <li>○オブザーバー(3団体)</li> <li>○パートナー団体 ※</li> <li>○サポート団体(81団体)</li> <li>○パートナー市民(117名)</li> </ul> <p>※脱炭素の取組が進展している事業者等とし、令和7年度から募集予定</p>



# 推進体制とネットワークの位置づけ



## ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク 会員

幹事団体

市の要綱に定めら  
れた会員です

パートナー団体

サポート団体

事業者や団体等のお申し込み  
により会員となります。  
脱炭素の取組の状況により、  
パートナーもしくはサポート  
団体となります

パートナー市民

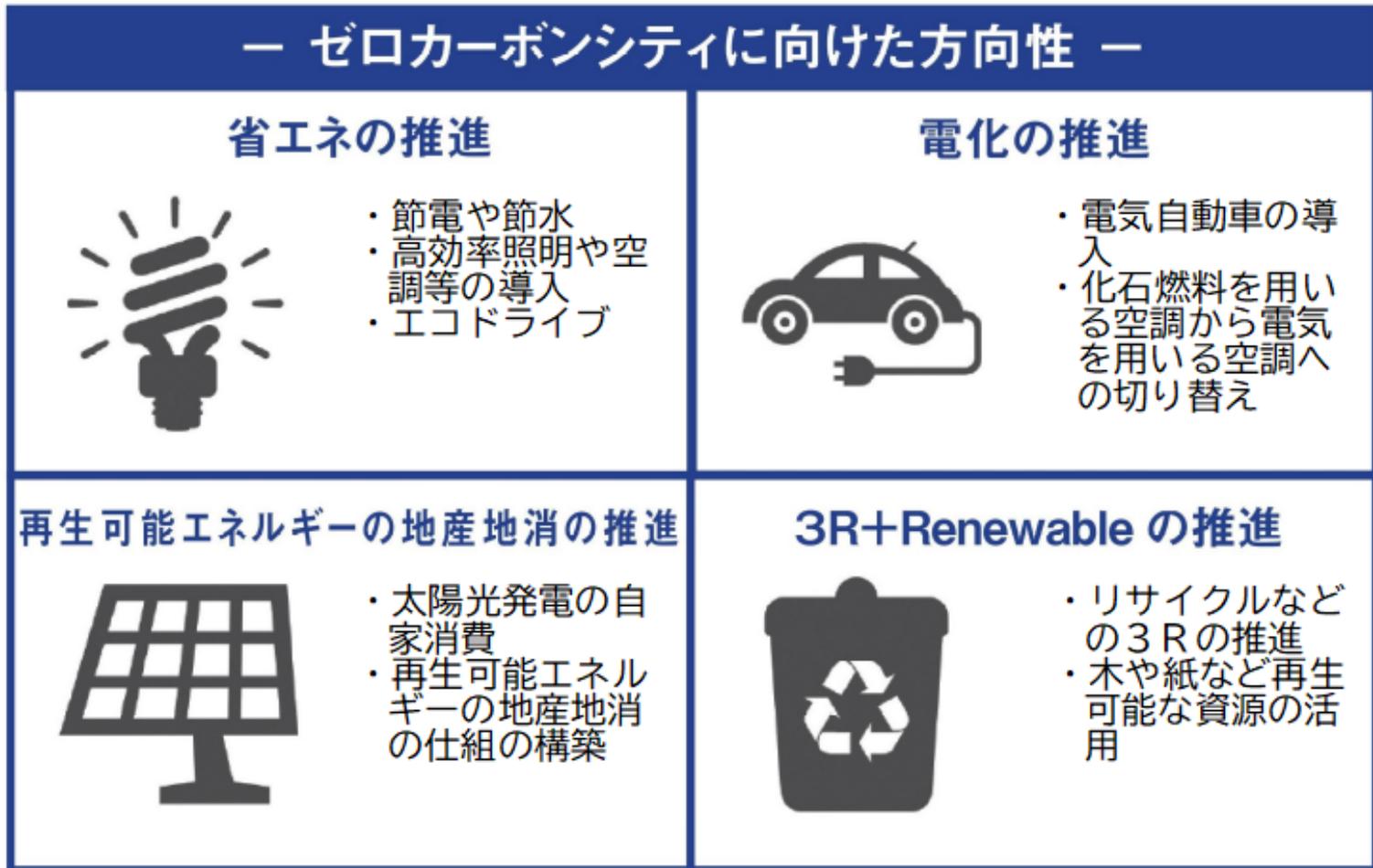
お申し込みで会員と  
なります

# ネットワークの主な活動状況

項目	内容
情報発信	<p>メールによる発信（12回） （主な内容） 各種補助金／各種セミナー／蛍光ランプの製造・輸出入禁止 ／ハッピークリーンキャンペーン（清掃活動）／会津ゼロカーボン倶楽部 等</p>
広報	<p>市政だより（6回） （テーマ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 熱中症予防に取り組みましょう</li> <li>・ 地球温暖化対策の取組（脱炭素先行地域の選定）</li> <li>・ 地球にやさしい「エコアクション」</li> <li>・ ×（かける）環境アクション</li> <li>・ エコドライブ推進月間</li> <li>・ 冬も省エネに取り組みましょう</li> </ul>
視察受入	<p>全国からの自治体や議会議員等の視察を受け入れた</p>

# ゼロカーボンシティに向けた方向性

ゼロカーボンシティに向けた「4つの方向性」に基づき、各種施策を展開しています。

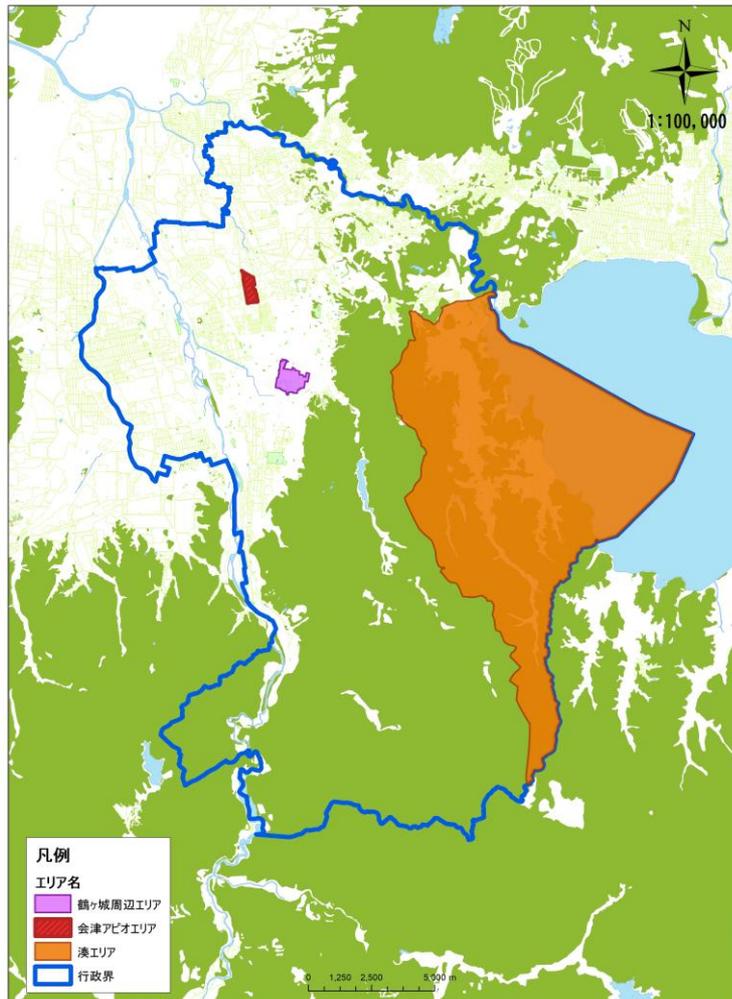


# 本日の説明内容

1. ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワークについて
2. 令和6年度 of 取組
3. 令和7年度 of 取組 (案)



脱炭素先行地域の3つのエリアでは、国の交付金を活用して施策を展開しています。



## 凡例

### エリア名

- 鶴ヶ城周辺エリア
- 会津アピオエリア
- 湊エリア

### エリアの特徴と抽出理由

**鶴ヶ城周辺エリア**  
官公庁や観光施設が集積する中核的エリアでモデル性に優れるため。

**会津アピオエリア**  
会津地域の物流・商流の中心で、事業者団体で脱炭素の取組が進められ、モデル性に優れるため。

**湊エリア**  
地域活性化活動が活発な農村地域であり、連携した取組が可能のため。

## ゼロカーボンシティに向けた4つの方向性に基づき、各種施策を展開しています。

項目	内容	主な取組
①省エネルギーの推進	公共施設や住宅、事業所等における省エネルギー設備の導入推進により、エネルギー消費を抑制し、温室効果ガスの排出削減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電力可視化システム導入補助（鶴ヶ城エリア内1社）</li> <li>・LED照明切替えへの補助（鶴ヶ城エリア内1社、アピオエリア内2社）</li> <li>・公共施設の省エネ化（生涯学習総合センター、湊公民館等）</li> <li>・環境フェスタや出前講座による啓発活動</li> </ul>
②電化の推進	ガソリンや石炭等の化石燃料から、電気を使う技術や設備への移行を促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気自動車等の購入補助</li> <li>・住宅用太陽光発電設備の導入補助</li> <li>・公用車のEV化（14台）</li> </ul>
③再生可能エネルギーの地産地消の推進	地域における再生可能エネルギーの生産・利用規模を拡大することにより、石油由来エネルギーの使用量を減らし、温室効果ガスの排出削減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅用太陽光発電設備の導入補助</li> <li>・公共施設や民地、事業所におけるPPA導入補助</li> <li>・環境配慮方針の策定</li> <li>・環境フェスタや出前講座による啓発活動</li> </ul>
④3R+Renewableの推進 ※	廃棄物の発生を抑制し、資源循環を促すことで、温室効果ガスの排出量を削減し、循環型社会の構築を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの分別と削減、資源活用</li> <li>・マイバック、マイボトルの実践</li> <li>・消滅型生ごみ処理容器「キエーロ」の活用</li> </ul> 

※3R+Renewable（スリーアールプラスリニューアブル）とは、「物を大切に使い、ごみを減らすこと」、「使える物は繰り返し使うこと」、「ごみを資源として再び利用すること」及び「紙や木、バイオマスプラスチックなど持続可能な資源を使うこと」を意味します。

環境配慮方針を策定し、市内で発電された再生可能エネルギーの電力を市の公共施設へ供給します。

### ○環境配慮方針の内容

- ・環境配慮契約法に基づく電力調達を行うため、原則として「市内産再生可能エネルギー100%電力」を競争入札で調達する方針を策定しました。
- ・この方針が策定されたことにより、市内産再生可能エネルギーの地産地消が実現し、ゼロカーボンシティ会津若松の実現に着実に前進したこととなります。
- ・なお、市内産再生可能エネルギー100%の電力調達が困難な場合でも、国や県と同様の基準により、電力事業者の事業内容を評価し、環境に配慮した電力事業者を入札により決していくこととなります。

### ○概要

- |       |  |
|-------|--|
| ①供給期間 | 令和7年4月1日から令和8年3月31日                    |
| ②供給電力 | 市内に立地する再生可能エネルギー発電所で発電した電力             |
| ③供給先  | 脱炭素先行地域内の9つの公共施設<br>(新庁舎、生涯学習総合センターなど) |
| ④備考   | 会津エネルギーアライアンスと連携した再エネの地産地消の初の事例        |

# 本日の説明内容

1. ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワークについて
2. 令和6年度の実組
3. 令和7年度の実組（案）

ネットワーク会員(市民・事業者・行政)の相互の交流の場の創出により、効果的な意見交換を行います。

令和7年度は、これまでの取組(一方通行によるメール配信、市政だより、視察受入等)の改善を図り、情報ツール「あいべあ」の掲示板機能を活用し、市からの情報発信のみならず、「会員間の双方向の交流機会」を創出します。

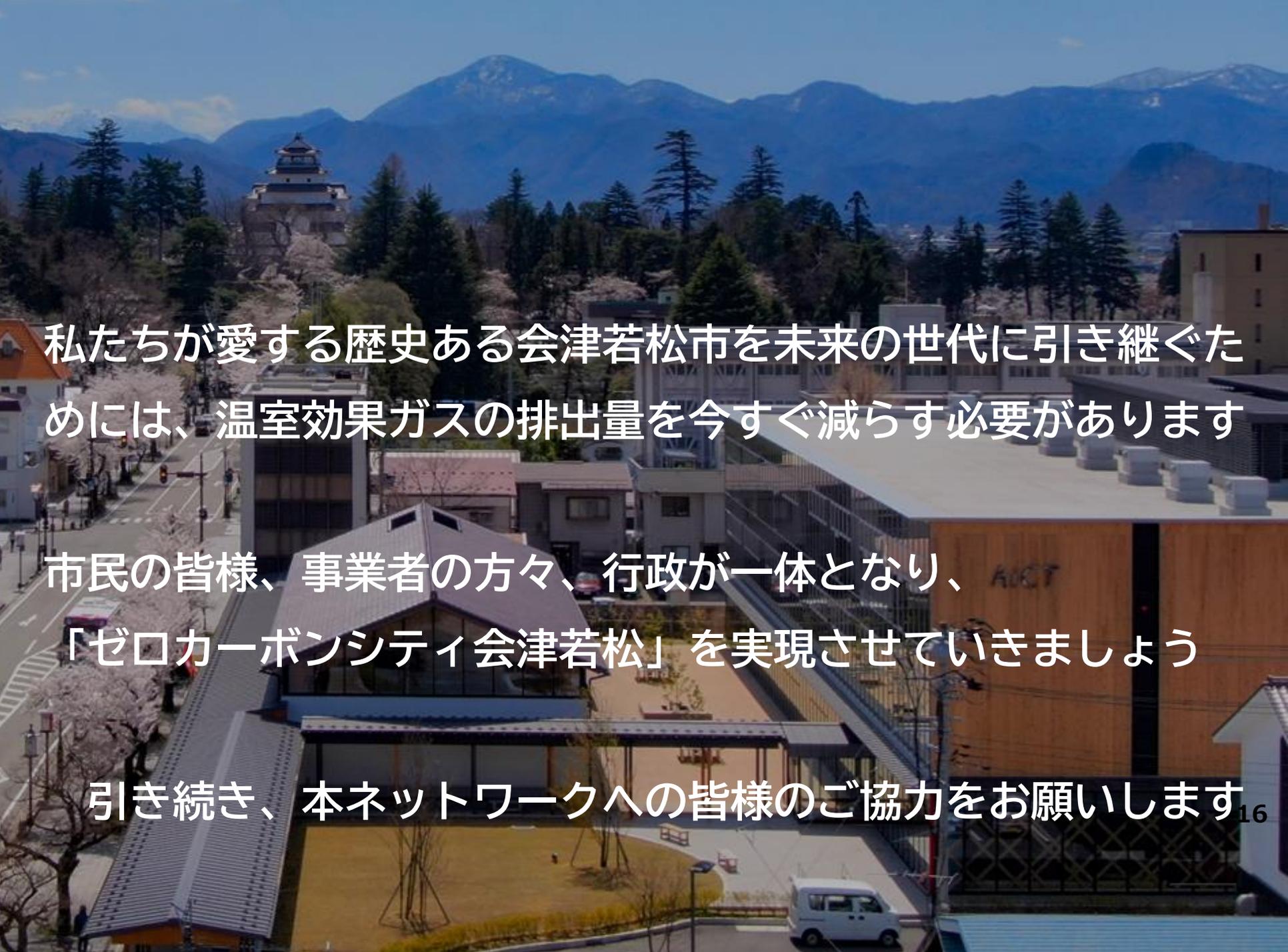
## ○あいべあ とは？

- ・住民の協働でまちを元気にする地域密着型コミュニケーションサービス  
(メーリングリスト、メールマガジン、電子掲示板・・・)
- ・会津若松市と喜多方市が共同で運営しています
- ・市が提供するサービスのため、安心してご利用できます



脱炭素先行地域内では国の交付金を活用した事業を継続します。また各種施策にも取り組んでいきます。

補助制度	主な内容
脱炭素化補助金 (脱炭素先行地域)	<p>(事業者向け)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調光機能を有するLED照明、可視化センサー、空調等の省エネ改修への補助</li> <li>・ 事業所の屋根等におけるPPA方式による太陽光発電設備導入への補助</li> <li>・ 大規模電力需要施設の改修への補助 等</li> </ul> <p>(市民向け)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅向け0円ソーラー導入への補助</li> </ul>
住宅用太陽光発電システム等設置補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅用太陽光システムと住宅用蓄電池システム（又は電気自動車用充給電設備）を組み合わせ設置する場合に補助</li> </ul>
電気自動車等購入補助金	<p>電気自動車（HV,PHEVを除く）や燃料電池自動車を購入した場合に補助</p>
生ごみ処理機等設置補助金	<p>コンポスト等の導入への補助</p>



私たちが愛する歴史ある会津若松市を未来の世代に引き継ぐためには、温室効果ガスの排出量を今すぐ減らす必要があります

市民の皆様、事業者の方々、行政が一体となり、  
「ゼロカーボンシティ会津若松」を実現させていきましょう

引き続き、本ネットワークへの皆様のご協力をお願いします